

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和7年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	生涯学習課
指定管理者	阿南町

1 施設名等

施設名	長野県阿南少年自然の家	住所 電話 ホームページ	下伊那郡阿南町西条2332 0260-22-3315 http://ananshonen.jp/
-----	-------------	--------------------	--

2 施設の概要

設置年月	昭和61年4月	根拠条例等	長野県少年自然の家条例
設置目的	少年を自然に親しませ、団体宿泊訓練を行い、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛練し、もって少年の健全な育成を図るため		
施設内容	◇管理・宿泊棟 鉄筋コンクリート造2階建 2,651.0㎡ 宿泊室 1階:洋室12室、2階:和室8室・リーダー室:4室 宿泊定員200名 その他 プレールーム(337㎡)研修室、食堂、浴室、談話室、事務室等 ◇野外施設 キャンプ場(炊事場、便所、倉庫):宿泊定員200名 約9,300㎡ 営火場、マレットゴルフ場、遊歩道等		
利用料金	1 宿泊施設 一般 25歳以上の者 1人1泊について 1,050円 25歳未満の者 1人1泊について 700円 小・中学生 1人1泊について 350円 2 キャンプ場 一般 25歳以上の者 1人1泊について 600円 25歳未満の者 1人1泊について 400円 小・中学生 1人1泊について 200円 3 日帰り利用料 研修室 午前9時から正午まで 300円 午後1時から午後4時まで 300円 午後5時から午後8時まで 300円 体育館 午前9時から正午まで 900円 午後1時から午後4時まで 900円 午後5時から午後8時まで 900円 研修室及び体育館以外の施設 25歳以上 300円 15歳以上25歳未満 200円		
開所日	開所日は以下のとおり ・月曜日 ・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の翌日 ・12月29日から翌年1月3日まで ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。		
開所時間	9:00～20:00 ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、これを変更することができる。		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成21年度	直営	

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	阿南町	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
選定方法	非公募(随意指定)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和7年度(A)	令和6年度(B)	差(A)－(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
30,239 千円	28,800 千円	1,439 千円	
	増減理由		

6 指定管理者が行う業務

・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・少年自然の家の利用の許可に関する業務 ・少年自然の家の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する業務 ・青少年の健全な育成に資する事業の企画及び実施に関する業務で教育委員会が必要と認めるもの ・前各号に掲げる業務に附帯する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標：利用者数・利用件数・稼働率】 (単位：人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	940	1,209	1,299	2,001	1,915	1,317	917	851	378	352	584	826	12,589
令和6年度(B)	970	1,138	1,436	1,668	1,814	1,530	949	672	678	512	344	579	12,290
(A)/(B)	96.9	106.2	90.5	120.0	105.6	86.1	96.6	126.6	55.8	68.8	169.8	142.7	102.4
増減要因等	宿泊利用は前年並であったが、日帰利用者が増えた。特に食堂、研修室の利用者。												

(2) 利用料金収入 (単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	202	177	211	192	517	406	113	117	26	31	50	120	2,162
令和6年度(B)	230	162	237	240	511	417	137	105	68	40	45	80	2,272
(A)/(B)	87.8	109.3	89.0	80.0	101.2	97.4	82.5	111.4	38.2	77.5	111.1	150.0	95.2
増減要因等	施設の宿泊利用者数は前年並(+6人)であったが、減免対象者(県内の学校関係の利用者)の割合が多くなったことによる減。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容	
有	宿泊施設 寝具リース代 253円 ⇒ 300円 シーツクリーニング代 220円 ⇒ 270円 計 473円 ⇒ 570円 野外炊事 カレー食材 550円 ⇒ 600円	五平もち作り 五平もち食材 600円 ⇒ 650円

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和7年度(A)： 298日	令和7年度(A)： 9 :00 ～ 20:00	無	
令和6年度(B)： 299日	令和6年度(B)： 9 :00 ～ 20:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

・前年度に引き続き、宿泊室のカーペット取替修繕を実施。(取替未実施の宿泊室を対象) 環境面でのサービス向上を行った。 ・ウォークラリー上の安全点検を日常的に実施し、野外活動での危険個所の把握やハチの巣駆除などに努めている。また、コースの下見に職員が同行し 事前踏査を実施している。 ・食事では食物アレルギーの子どもが多くなり、学校または保護者に連絡し、事故が起こらないよう対応に努めた。 また、成分分析表を送り、安心して食事ができるよう配慮した。 ・団体の受入れについて、アンケートを各団体に記載していただき所員で共有し改善をして対応をした。
--

(6) その他実施した取組内容

・ウォークラリーコースの見直しを行い、安全性を図った。 ・災害時非常食(200人×3食×3日)の備蓄を5年計画で行っており2年目の備蓄を行った。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

・理念をしっかり持ち、生徒に指導していただきながらも、柔軟な対応にも感謝いたします。 ・子供達が非日常の中で大きく成長していたので、貴重な体験をさせて頂きました。 ・生徒たちの人間関係を築く活動を通して成長した姿を多く見る事が出来ました。地元の施設としてこれからも大切に利用していきたいと思 います。 ・この施設の利用価値はすごく高いと思います。これからも長く施設の開館を続けてほしいです。子ども達が活躍できる素敵な施設です。 ・子ども達の実体験、人との関わりの場としてとても大事な活動が出来てありがたいです。飯田下伊那にこのような施設がなくなると困るので継 続して行ってほしいです。 ・大学生と一緒に利用させていただきましたが、朝早く集団生活させることを心配しましたが、とても楽しんでくれたようでした。非日常体験さ せることがネガティブではないことが分かったことは大きな収穫でした。スタッフの皆さんのやさしさに触れ、大変よい機会になりました。 ・蚊や虫が部屋の中にも非常に多く、一晩で10～15か所も刺される児童がいた、その影響で寝不足の児童も多いため、次の日の活動に支障が 出た児童もいるので、害虫対策の充実を望みます。 ⇒施設の立地で虫が出るのは仕方ないとは思いますが、年度初めにバルサンで防虫また、部屋にはアースノーマットを設置済
--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づき運営している。施設利用者が安全安心な活動を行えるよう、施設の点検、修繕に心掛けた。	協定書及び仕様書等に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	・利用については受付順を基本としているが、希望が重複する場合は連絡、調整を行い、各団体の理解と協力の上で平等な利用の確保と利用計画を立てている。	原則受付順としながらも、多くの団体が利用できるように調整を行っており、概ね平等な利用の確保が図られている。	B
利用者サービス向上の取組	・成果のある活動内容に向け、事前打ち合わせで各団体のプログラム作成の支援を行い、利用者のニーズをプログラムに反映させている。 ・利用後のアンケート評価については業務を継続的に改善するためのPDCAサイクルとして反映させている。 ・利用団体の希望があれば休所日でも職員の勤務体制を調整し、受入れを実施した。	・食事面において食物アレルギー対応に努め、安心して食事ができるよう配慮するなど、サービス向上に向けて、柔軟な取組に努めたと認められる。 ・アンケート等を通じて利用者の意見・要望を把握し、迅速に対応している。	B
自主事業	・地域の特性を活かしながら親子のふれあい事業を7事業行った。また高齢者の健康維持、向上支援のためにマレットゴルフ大会を5回実施した。 ・冬期間の利用促進のため、12～2月に新規に3事業を実施しある程度の好評を得た。	宿泊を伴う自主事業や、地域の資源を活用した特色ある自主事業に取り組んでいることが認められる。	B
職員・管理体制	・協定書の管理運営体制の基準に基づき職員配置をしている。教職経験を持つ職員とクラフトの専門知識、技術を有する職員が、その知見に基づきプログラム支援を行い、適切な指導・助言を行っている。	仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われ、適切な管理が行われたと認められる。	B
収支状況	・収入(利用料金・食事料金)は前年度を若干上回ったが、支出においては、人件費の上昇、原材料(特に食材)の高騰等により、収入(利用料金・食事料金)の増額以上の上昇となった。指定管理料の増額では足りず、町の負担も1,000千円程度増えた。	物価高騰等による厳しい状況下において、食堂運営等の工夫に努め、適正な経理が行われたと認められる。	B
総合評価	・日帰り利用団体に食堂の利用を推奨することで給食業務の増収が図れた。 ・職員の迅速で柔軟な対応により、利用者が安心、安全に活動できる施設運営ができた。	事業計画等の内容に沿って、食堂運営等の工夫に努めるなど、良好な管理運営が行われたと認められる。	B

＜評価区分＞ A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運営の課題	・施設の老朽化に伴い、多くの修繕箇所が毎年増えており、修繕費などの費用が増加している。 ・建築当時からの設備もあり、大規模設備改修が必要な時期が来ている。中長期改修計画による計画的な実施をお願いします。 ・所の活動として、野外活動に力を入れているが、野外活動時、近年増えてきている山間地域の局地的な急な豪雨や落雷などの際、避難場所がなく現在の屋根付きの炊事場だけでは対応が不可能という実情の課題等があり、内容を精査し要望するなど対応していきたい。 ・冬期間の利用促進が必要であるため、新規事業等の計画や広報活動の見直しを検討している。 ・増加している町負担額の削減策の検討。	・今後も安定した管理運営の継続のため、人件費、物価高騰の現状を踏まえ、現要件の指定管理料及び仕様書を見直しを検討する。 ・施設及び設備の劣化等の課題に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で計画的に修繕を行っていく。 ・引き続き豊かな自然環境を活かした事業を展開し、利用者の確保に努められたい。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和 年 月 日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課